

(ふりがな)

応募主体名 ()

申請書類チェックシート

応募事業名	
-------	--

申請者 チェック欄	申請書類	事務局 チェック欄 (※)
<input type="checkbox"/>	応募申請書 (様式1号)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	事業実施体制 (様式2号)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	取組実施計画書 精製糖工場等 (様式3号-1) 国内産いもでん粉工場 (様式3号-2) 製粉工場等 (様式3号-3)	<input type="checkbox"/>
	取組実施計画等添付資料 (様式3に記載の添付 資料) ※応募施設ごとに必要な添付資料が 異なりますので御注意ください。	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	再編集約・合理化計画 精製糖工場等、国内産いもでん粉 工場 (様式4号-1) 製粉工場等 (様式4号-2)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	修繕・更新に係る積立計画 (様式5号)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	環境負荷低減のクロスコンプラ (様式6号) イアンスチェックシート	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	定款、規約等	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	直近2期の貸借対照表の写し・損益計算書の写し (これらの書面を作成していない場合は提出不要ですが、その場合は、 応募団体の収支の状況を確認することができる収支決算書等を必ず提 出してください。)	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	申請書類チェックシート	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	確認項目チェックシート	<input type="checkbox"/>

- (注) 1. 申請書類について漏れがないかチェックの上、本紙も提出してください。
2. 本紙は、応募1件ごとに1枚作成してください。
3. 事務局チェック欄(※)には記入しないでください。

**新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち
砂糖類・製粉等加工施設の再編集約・合理化の
確認項目チェックシート**

※取組実施上、確認が必要な以下の項目について、確認した事項のチェック欄に印を入れ、その確認方法（計算方法、様式内の記載箇所）や判断根拠等を具体的に記載してください。

番号	確認項目（該当する場合はチェック欄に印を入れること）	チェック欄	確認の方法及び判断根拠等	参考：「確認の方法及び判断根拠等」の記入例
1	円滑な事業実施のための人員体制が組まれている。	<input type="checkbox"/>		別添の事業実施体制により、事業の執行・検証・調整等を円滑に実施可能な人員・体制が確保されている。
2	適切に会計処理を行う体制となっている。	<input type="checkbox"/>		取組実施に係る経理などの事務について、会計の処理方法及びその責任者、内部監査の方法が明確に定められており、適切な管理体制及び処理能力を有している。
3	取組の内容が事業の趣旨に合致している。	<input type="checkbox"/>		取組の内容が、事業の趣旨に合致している。
4	取組実施計画の内容が、成果目標に沿っている。	<input type="checkbox"/>		〇〇の低減や〇〇の向上に資する計画となっている。
5	採択要件を全て満たしている。	<input type="checkbox"/>		公募要領に定められた事項及び要件基準により、基準数値等を満たしていることを確認した。
6	過大な事業費となっていない（施設の整備に当たっては、事業内容に不要な附帯設備や過剰な設備、奇抜なデザイン等を計画していない）。	<input type="checkbox"/>		施設・設備の基本的な仕様については、〇〇の施設・設備を参考に検討し、必要最低限の事業費となっている。
7	自己資金若しくは他の助成により事業を実施中又は既に終了していない。	<input type="checkbox"/>		自己資金若しくは他の助成により事業実施中又は既に終了した事業ではない。
8	施設の整備（廃棄）に必要とされる法律に定める手続等がとられている。	<input type="checkbox"/>		〇〇に関する法律第〇条に掲げる〇〇施設の変更承認を受けている。

精製糖工場等の取組(改修等)を実施する場合		チェック欄	確認の方法及び判断根拠等	参考:「確認の方法及び判断根拠等」の記入例
9	施設規模について、過大な投資を防ぎ、効率的な稼働を図るため、現状の生産能力や販売実績をもとに十分に検討した。	<input type="checkbox"/>		施設で製造する品目別の生産量と将来の経営計画を十分に考慮し、適切な規模を求めるシミュレーションを実施した。
	整備後の施設で生産される製品について、販売先における取引価格や数量等の見通しが明らかである。	<input type="checkbox"/>		市場調査や販売先との協議を踏まえ、施設の収支が成り立つよう販売計画を作成している。
	既存の施設及び資材の有効利用並びに事業費の低減等のため、増築又は併設、合体施工又は直営施工、古品又は古材の利用等を可能な限り検討した。	<input type="checkbox"/>		検討の結果、建屋については〇〇と併設、〇〇の整備については合体施工、〇〇については古材を利用するとした。
	施設の附帯施設のみの整備ではない。	<input type="checkbox"/>		本体施設の整備が計画に含まれており、施設の附帯施設のみの整備ではない。
	施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等が含まれていない。	<input type="checkbox"/>		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等は含まれていない。

※必要に応じて上記確認項目について、農林水産省から資料等を求める場合があります。

国内産いもでん粉工場の取組(改修等)を実施する場合		チェック欄	確認の方法及び判断根拠等	参考:「確認の方法及び判断根拠等」の記入例
国産いもでん粉工場の体质強化に取り組む場合				
施設規模について、過大な投資を防ぎ、効率的な稼働を図るため、現状の生産能力や販売実績をもとに十分に検討した。		<input type="checkbox"/>		施設で製造する品目別の生産量と将来の経営計画を十分に考慮し、適切な規模を求めるシミュレーションを実施した。
整備後の施設で生産される製品について、販売先における取引価格や数量等の見通しが明らかである。		<input type="checkbox"/>		市場調査や販売先との協議を踏まえ、施設の収支が成り立つよう販売計画を作成している。
既存の施設及び資材の有効利用並びに事業費の低減等のため、増築又は併設、合体施工又は直営施工、古品又は古材の利用等を可能な限り検討した。		<input type="checkbox"/>		検討の結果、建屋については○○と併設、○○の整備については合体施工、○○については古材を利用するとした。
施設の附帯施設のみの整備ではない。		<input type="checkbox"/>		本体施設の整備が計画に含まれており、施設の附帯施設のみの整備ではない。
施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等が含まれていない。		<input type="checkbox"/>		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等は含まれていない。

※必要に応じて上記確認項目について、農林水産省から資料等を求める場合があります。

9	製粉工場等再編集約・合理化の取組を実施する場合	チェック欄	確認の方法及び判断根拠等	参考:「確認の方法及び判断根拠等」の記入例
取組主体が製粉業、精麦業及び麦茶製造業かつ中小企業基本法(昭和38年法律第154号)に定める中小企業(①資本金の額又は出資の総額が3億円以下又は②常時使用する従業員の数が300人以下のいずれかを満たすこと)である。	<input type="checkbox"/>		法人登記簿のとおり要件を満たしている。	
輸入麦及び民間流通麦の買受実績について、直近3年の年間平均数量が、小麦で100トン以上又は大麦で10トン以上である。	<input type="checkbox"/>		買受実績書に記載のとおり要件を満たしている。	
製粉工場等の再編集約(改修等)に取り組む場合				
施設規模について、過大な投資を防ぎ、効率的な稼働を図るため、現状の生産能力や販売実績をもとに十分に検討した。	<input type="checkbox"/>		施設で製造する品目別の生産量と将来の経営計画を十分に考慮し、適切な規模を求めるシミュレーションを実施した。	
整備後の施設で生産される製品について、販売先における取引価格や数量等の見通しが明らかである。	<input type="checkbox"/>		市場調査や販売先との協議を踏まえ、施設の収支が成り立つよう販売計画を作成している。	
施設の附帯施設のみの整備ではない。	<input type="checkbox"/>		本体施設の整備が計画に含まれており、施設の附帯施設のみの整備ではない。	
施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等が含まれていない。	<input type="checkbox"/>		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等は含まれていない。	
①「製粉工場等の再編集約(廃棄等)」(製粉企業等の廃業を伴う製粉工場等又は施設等の廃棄、撤去)と併せて実施。 ②再編集約前と比べて再編集約後の日産設備能力の削減が図られている。	<input type="checkbox"/>		取組実施計画に記載のとおり、「製粉工場等の再編集約(廃棄等)」を行ったうえで、「製粉工場等の再編集約(改修等)」を行い、再編集約後の日産設備能力が削減した計画となっている。	
1事業実施計画当たりの総事業費が原則5千万円以上となっている。	<input type="checkbox"/>		概算設計書等のとおり、原則5千万円以上となっている。	
製粉工場等の再編集約(廃棄等)に取り組む場合				
対象廃棄工場を所有する製粉企業等が締結したは種前契約の対象である国内産麦であって、工場廃棄前までに使用しなかった国内産麦を確実に引き取り、取引先等商圏の継承を行う計画となっている。	<input type="checkbox"/>		取組実施計画、は種前契約書及び保管台帳等により、当該国内産麦を確実に引き取り、取引先等商圏の継承を行う計画となっている。	
製粉工場等の合理化(多角化)に取り組む場合				

	施設規模について、過大な投資を防ぎ、効率的な稼働を図るため、現状の生産能力や販売実績をもとに十分に検討した。	<input type="checkbox"/>		施設で製造する品目別の生産量と将来の経営計画を十分に考慮し、適切な規模を求めるシミュレーションを実施した。
	整備後の施設で生産される製品について、販売先における取引価格や数量等の見通しが明らかである。	<input type="checkbox"/>		市場調査や販売先との協議を踏まえ、施設の収支が成り立つよう販売計画を作成している。
	施設の附帯施設のみの整備ではない。	<input type="checkbox"/>		本体施設の整備が計画に含まれており、施設の附帯施設のみの整備ではない。
	施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等が含まれていない。	<input type="checkbox"/>		施設の整備に伴う用地の買収若しくは賃借に要する経費又は補償費等は含まれていない。
	①「製粉工場等の再編集約(廃棄等)」(製粉工場等の廃棄、撤去)と併せて実施。 ②整備する施設等は国内産麦を使用した製品を製造するものになっている。	<input type="checkbox"/>		取組実施計画に記載のとおり、「製粉工場等の再編集約(廃棄等)」を行ったうえで、「製粉工場等の再編集約(改修等)」(又は「製粉工場等の合理化(多角化)」)を行い、整備する施設等は、国内産麦を使用した製品を製造するものになっている。
	1事業実施計画当たりの総事業費が原則5千万円以上となっている。	<input type="checkbox"/>		概算設計書等のとおり、原則5千万円以上となっている。

※必要に応じて上記確認項目について、農林水産省から資料等を求める場合があります。